

イスラム金融

～今後の展開の方向性～

広島経済大学 教授

糠谷 英輝



はじめに

イスラム（教）は、キリスト教や仏教とは異なり、信者の日常生活のすべてをクルアーン（コーラン）に基づいて規制していく。イスラムは宗教であるとともに、法や社会規範ともなっている。したがってイスラム金融は、イスラム法（シャリア）の適用を受け、シャリアに反しないことが求められる（シャリア適格）。

〈目次〉

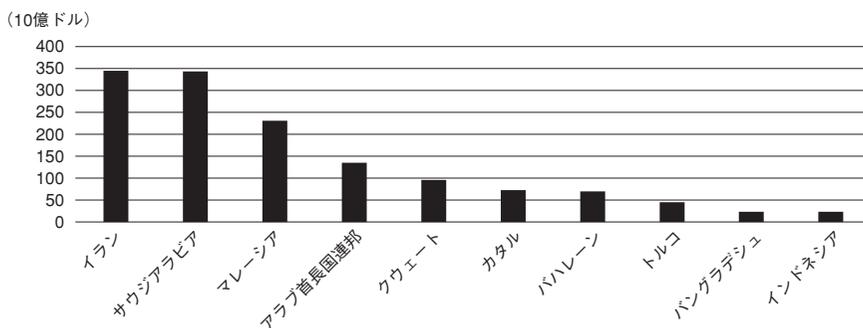
はじめに

1. 現在のイスラム金融市場
2. これまでの軌跡からイスラム金融拡大の問題を探る
3. 最近、拡大を見せ始めるイスラム金融部門
4. 今後のイスラム金融拡大の方向

イスラム金融が一般金融（通常使われている金融）と大きく異なるのは、利子を使わない無利子金融であることだとされる。これに加えて、不確実性、投機、ハラム（ハラルの逆でシャリアに適格しないもの）への金融禁止が特徴として挙げられる。イスラム金融のスキームは、「実物を介した取引」と「事業への投資を介した取引」とに大別され、様々なスキームが開発されてきた。基本的なスキームを挙げれば、ムラバハ（商品売買契約・マークアップ契約）、イジャラ（リース契約）、ムダラバ（信託金融）、ムシャラカ（出資金融）などがある。こういったスキームを組み合わせることにより、一般金融で提供される金融サービスの大半をイスラム金融でも提供できるまでになっている。

またイスラム金融はイスラム教徒（ムスリム）のみではなく、非ムスリムも利用することが出来る。一方で、一般金融にはない特別のスクリーニング（シャリア適格性の認定）

(図表1) イスラム金融市場トップ10 (2015年、資産残高ベース)



(出所) Thomson Reuters, “State of the Global Islamic Economy Report 2016/17” より筆者作成

が必要となるため、イスラム金融は一般金融に比してコスト高になると指摘される。さらにあとになってシャリヤ適格が否定されることもあるため、イスラム金融は一般金融にはないリスクも抱えているとされる。

こうしたイスラム金融は、2000年代後半には、原油価格の高騰を背景に、急速な拡大が進んだ。イスラム金融はイスラム圏やムスリムだけではなく、国際金融市場をはじめ非イスラム圏や非ムスリムの投資家にも浸透してきている。しかし世界経済の停滞や先進国の低金利を受けて、日本をはじめ、非イスラム圏ではイスラム金融に対する関心が薄れてきているのが現状である。こうしたなかでも、世界ではイスラム金融の拡大に向けた動きは続いている。またムスリム人口の増加やイスラム圏には今後の経済発展が期待される諸国が多いことを考えれば、今後もイスラム金融の拡大は続いていくものと思われる。こうした問題意識から、本稿では現在のイスラム金融市場の姿を概観し、これまでの拡大の軌跡

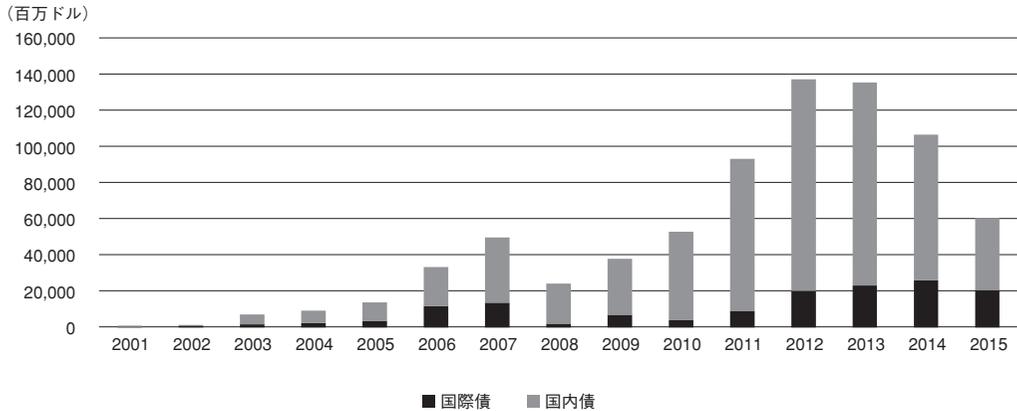
を振り返るとともに、イスラム金融はどのように拡大していくとみられるのかを探ってみたい。

1. 現在のイスラム金融市場

イスラム金融資産残高は約2兆ドルと推計されるが、未だ世界の金融資産残高の1%を占めるに過ぎない。ここ20年に亘り、2桁の成長を続けてきたイスラム金融は、2016年には約5%の成長と大きく減速した。イスラム金融市場は、原油輸出国などを中心とした限られた市場に特化している。中東湾岸諸国、マレーシア、イランでイスラム金融資産額は80%以上の世界シェアを占める(図表1)。なお、このうちイランは、国内の金融すべてがイスラム金融であるとしているが、その実態はイスラム金融ではないと指摘されている。

イスラム金融減速の主因は、原油価格の下落が、コア市場の中東産油国の経済成長を低

(図表2) スクーク発行額の推移



(出所) IIFMデータより筆者作成

下させ、歳出削減圧力がさらに成長期待を阻害する循環に陥ったことである。これまでの歴史でもイスラム金融の拡大は原油価格が上昇し、多額のオイルマネーが生まれた際に起きており、これとは逆の展開を辿ったことになる。

イスラム金融市場の中でも順調な拡大を見せてきたイスラム債券（スクーク）市場はさらに大きな影響を受けている。スクーク発行額は2013年に前年比で小幅に減少して以降、減少幅はさらに拡大し、2015年には前年比で約43%の急減を示した（図表2）。経済成長が低下した中東湾岸諸国の政府等が歳入の確保のためにスクーク発行を増加させると期待されたが、これは裏切られ、2016年も引き続き低迷した。世界的な金融緩和による低金利あるいはマイナス金利を享受すべく、スクークではなく一般債の発行が選好されたことによる。2016年にはサウジアラビア（175億ド

ル）、アブダビ（50億ドル）、カタル（90億ドル）の国債（国際債）が発行されたが、いずれも一般債であった。またバハレーンとオマーンがスクークと一般債の両方を発行した。

こうしたなかでもイスラム金融の拡大に向けた動きは着実に進んでいる。

中東湾岸諸国の投資家などは欧州の不動産投資を増加させており、その過半はイスラム金融をベースにしている。2016年5月には、Natixis Pfandbriefbank（ドイツ）がロンドンの投資会社に期間5年、9,000万ポンドのイスラムファイナンスを提供し、その一部がフランクフルトのオフィスビルの買収に利用された。欧州、アフリカ、アジアなどではイスラム金融の導入や振興に向けた規制整備などが進んでいる。2015年にはドイツに初のイスラム銀行（KT Bank）が設立され、イランの3行がドイツに支店開設の予定を発表するなど欧州と中東との繋がりも進んできてい

る。アフリカではウガンダが銀行法改正でイスラム銀行システムを導入し、アジアではインド中央銀行が、宗教上の理由等から金融システムへのアクセスから除外されている人々向けにイスラム金融商品の導入を進める検討開始を提言した。

またスクーク市場を見れば、前述の通り、市場の成長は停滞しているが、いくつかの変化も見られ、今後また市場拡大に向かうことが期待される。具体的な例を挙げれば、インドネシアで、とりわけインフラ整備のファイナンスなどを目的にスクークの活用を積極化してきていること、アフリカ諸国を中心に、スクークの発行が台頭し始めていること、スクークが主要な債券指数に組み入れられたことなどである。

インドネシアに関しては後述するが、アフリカ諸国はインフラ整備、教育、医療等、経済発展に向けての資金需要が大きい。これらはシャリア適合性の高い分野でもある。そこでスクーク発行による資金調達志向されるようになってきている。コートジボアールとセネガルが2度目の起債、トーゴ共和国が初の起債を行い、総額12億4千万ドルのスクークが西アフリカ諸国証券取引所 (Bourse Regionale des Valeurs Mobilières) に上場された。またJPモルガンは主要な債券指数であるEMBI Global、GBI-EM Global、CEMBI Broad、JACIにスクークを組み入れた。スクークが指数に組み入れられたことは、機関投資家や投資ファンドなど、非ムスリム投資家

のスクーク投資を促すことに繋がろう。

■ 2. これまでの軌跡からイスラム金融拡大の問題を探る

今後、どのようにイスラム金融が拡大していくのかを考えるに先立って、これまでのイスラム金融拡大の軌跡を振り返っておくことが重要である。そこにイスラム金融のひとつの大きな特徴が表れており、今後の拡大も、これを踏まえて考えていく必要がある。

その特徴とは、イスラム金融には多様性が内在しているということである。

イスラム金融はシャリアに適合することが求められるが、シャリアに適合するか否かは、シャリア委員会のイスラム法学者が判断を行う。このため判断によっては、シャリア適格性が分かれる結果ともなり得る。これはイスラム金融の多様性のもっともポピュラーなものであり、イスラム金融が宗教に基づく金融であることを背景とする。

これに加えて、イスラムは社会（政治）と不可分に結び付いていること、イスラム金融ではない一般金融が既に基本となっていることが、イスラム金融の拡大に当たっての多様性を生むさらなる背景となっている。

これまでの世界におけるイスラム金融の発展を概観すると、イスラム金融への取り組みに関して、具体的には次の5つのグループに分けられる。金融のイスラム化を目指した国々（パキスタン、イラン、スーダン）、政

治的な理由からイスラム金融と一般金融を取
えて区別しない国々（サウジアラビア、エジ
プト、ヨルダン、オマーンなど）、オイルマ
ネーで潤い、これを活かすべくイスラム金融
の振興を進める中東湾岸諸国、オイルマネー
の獲得も含め、経済を発展させるための手段
としてイスラム金融を振興する東南アジア諸
国（マレーシア、インドネシアなど）、そし
て国際金融センターとしてイスラム金融に取り
組む非イスラム国（シンガポール、英国、
香港、ルクセンブルク等）である。またイス
ラム圏ではイスラム金融を優遇する姿勢が強
いのに対して、非イスラム圏ではイスラム金
融と一般金融との公平性を図るスタンスがと
られるなどの違いもある。

こうしたイスラム金融の発展の軌跡を振り
返ると、イスラム金融は世界全体で一様に発
展していくものではないという前提が導かれ
よう。政治、経済、社会など、イスラムとの
結び付き方が各国によって異なるためであ
る。それでもイスラム金融が発展していくの
は、イスラム金融に対する需要が存在するか
らである。もっとも端的にはムスリム人口の
拡大という理由であるが、これに加えてイス
ラム金融を利用した方が資金を集めやすい、
投資対象として魅力が高いなどが、非ムスリ
ムも含めたイスラム金融への需要増加に繋が
っていく。したがってこれまでの国や地域に
よる発展の違いだけではなく、分野によって
発展の様相が違っていくものと考えられる。
近年のイスラム金融の発展において、とりわ

けスーク市場の発展が目立ったのはその一
例である。

それでは最近ではどのような分野が注目さ
れるのかを見ていこう。

■ 3. 最近、拡大を見せ始める イスラム金融部門

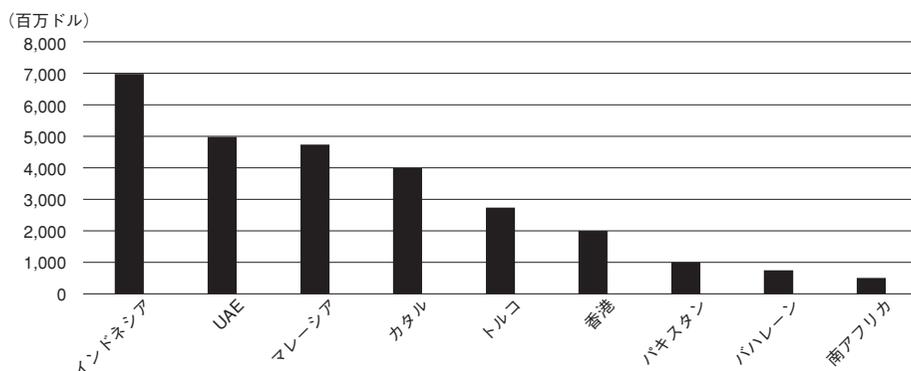
イスラム金融を、金融の2つの側面である
ファイナンスと投資とに分けて、最近、拡大
を見せ始めている姿を概観してみよう。

(1) ファイナンスとしてのイスラム金融

① インフラファイナンス

インフラファイナンスに関しては、国際的
な動きが出ている。サウジアラビアのジェッ
ダにあるイスラム開発銀行（IDB）は、イン
フラ投資専門ユニットとして、インドネシア
とトルコの主導で、イスラム・インフラ投資
銀行（IIIB）の設立を計画している。インフ
ラ整備の支援に加え、イスラム金融市場の発
展促進も目指す。IDBが最大10億ドル、イン
ドネシア、トルコ、サウジアラビアがそれぞ
れ3億ドルを出資し、2017年に設立する予定
である。IIIBはインフラプロジェクトのファ
イナンスに必要な資金をスークの発行によ
り調達する方針であり、これには一般金融へ
の依存度を低下させたいとの思惑もある。な
お、イスラム圏においては、プロジェクトの
規模によって、一般金融手段のみ、もしくは
イスラム金融と一般金融手段の両方で必要な

(図表3) スクーク国際債発行残高 (2016年2月1日)



(出所) インドネシア財務省

資金を確保する案件がまだ多い。

近年では、マレーシアやインドネシアをはじめ、アジア諸国においてインフラプロジェクトでのイスラム金融の活用事例が増えている。

インドネシア政府は、2016年8月にイスラム金融市場の成長支援に向けて、10年間のマスタープランを作成した。またインドネシア金融サービス庁(OJK)は、インフラ分野の国営企業に対してスクークによる資金調達を求めており、スクーク発行を促進するために、規制緩和や税制優遇の措置を導入している。インドネシアは2009年に初めてスクーク国際債を発行したが、2016年にはスクーク国際債の発行残高で世界トップとなっている(図表3)。インドネシアはインフラ整備のファイナンスとしてスクーク国債の発行を増加させている。交通省のプロジェクトをはじめ、2013年の8,000億ルピアから、2014年1.5兆ルピア、2015年7.1兆ルピア、2016年には13.67

兆ルピア(予定)へと急増させている。

またマレーシアではイスラム金融債権の証券化も始まっている。三菱東京UFJ銀行は、同国の金融機関が持つ自動車ローン債権をイスラム金融方式で証券化する認可を、マレーシアの金融当局から取得した(総額5,000億円)。自動車ローンなどを持つ金融機関はその債権を使って資金調達が可能となる一方で、年金基金などの機関投資家のイスラム金融投資の対象が拡大することになる。

② クラウドファンディング

世界銀行によれば、およそ10億人のムスリムが銀行にアクセスしていない。また増加するムスリム人口は若く、電子機器に馴染んでもいる。イスラミック・クラウドファンディングは、フィンテックにより、こうしたムスリムを金融に繋げる大きな機会となる。

2016年はイスラミック・クラウドファンディングの黎明期になった。これまでイスラミック・クラウドファンディングは知られても

いなかったが、2016年にイスラミック・クラウドファンディングの連盟が設立されるとともに、認知度が一挙に高まった。

世界各国で、イスラミック・クラウドファンディングの異なったタイプのモデルが出現している。債務や株式をベースとしたプラットフォームが中小企業金融の新たな流れとなるとともに、投資家に新たな、多様な投資対象と健全な収益機会を提供する。一方で、寄付と謝礼をベースとしたプラットフォームは、これとは違ったコミュニティにファイナンスを与える。

フィンテックの進展がイスラミック・クラウドファンディングを後押ししている。2016年4月にはマレーシアで最初のイスラミック・フィンテック連合（IFT Alliance）が設立された。投資家と起業家を、フィンテックを使ってイスラム金融方式でマッチングさせるもので、8カ国・地域を跨り、8つのクラウドファンディング・プラットフォームを運営する。

シンガポールをベースとしたイスラム不動産クラウドファンディング・プラットフォームのEthisCrowd.com、カタルのイスラミック・クラウドファンディング・プラットフォームのNarwiなどが成功を収めている。インドネシアで設立されたBlossom Financeは、マイクロファイナンスを提供するイスラミック・クラウドファンディングで、Bitcoinを使っている。

イスラミック・クラウドファンディングは、

イスラム金融が抱えていた標準化の欠如や効率性という問題を、電子技術によって、容易く、俊敏に国境を越えてクリアしていく可能性を持っている。イスラム金融の標準化への動きは、イスラミック・クラウドファンディングを大きく拡大させていくことになる。多くの国がイスラミック・クラウドファンディングの規制やガイドラインの策定を急いでいる。政府のこうした動きがイスラミック・クラウドファンディングの今後の成功を決定していこう。

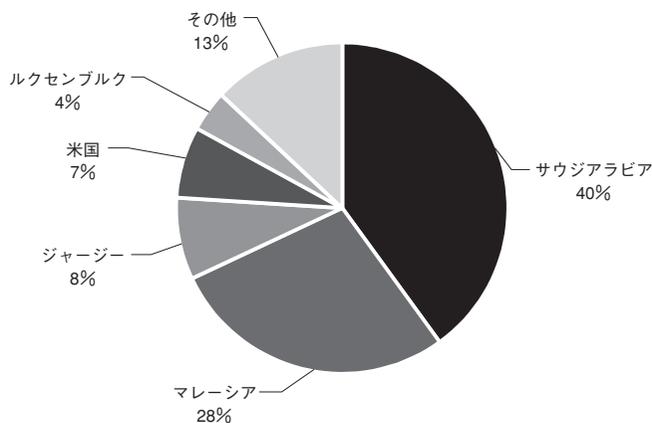
③ マイクロファイナンス

イスラム金融の伝統的な領域とも言える中小企業金融やマイクロファイナンスでも、イスラム金融の拡大が期待されている。

イスラム圏ではイスラム金融による中小企業ファイナンスを促進するための様々な施策が進められている。サウジアラビア証券取引所（Tadawul）は2017年に中小企業をターゲットとした株式市場を開設する予定である。また西アフリカのCFAフラン圏の中央銀行は1億ドルのイスラム・ファンドを通して中小企業金融を支援すべくイスラム開発銀行の民間組織と業務提携を締結した。さらにエジプト政府は2016年1月に銀行セクターが中小企業支援のために250億ドルを提供することを発表している。

また推計によれば、主にNGOや協同組合などの組織によって300社がイスラム・マイクロファイナンスを提供している。顧客はおよそ250万人で、その85%以上がバンングラデ

(図表4) イスラム・ファンド資産残高の国籍別内訳 (2015年)



(出所) Islamic Financial Services Board “Islamic Financial Services Industry Stability Report 2016”

シュ、インドネシア、パキスタン、スーダンの住民である。世界銀行によれば、イスラム・マイクロファイナンス機関は小さく、1,500人に満たない顧客を有しているに過ぎない。またイスラム・マイクロファイナンスが世界のマイクロファイナンスに占めるシェアは1%に満たない。しかし世界の貧困人口の44%はムスリムが過半数を占める国に集中しており、イスラム・マイクロファイナンスはイスラム銀行が顧客基盤を拡大するのに合わせて、2016～2018年には20%以上の2桁成長を記録すると見込まれる。

(2) 投資対象としてのイスラム金融～ イスラム・ファンド

イスラム・ファンドの大半は現地通貨建てで国内運用を行っており、ファンド数の約6割、運用資産額の約7割がマレーシアとサウジアラビアに集中している(図表4)。マレ

ーシアでは2016年11月で332のイスラム・ファンドがあり、資産残高は1,161億リングに上る。2009年から2015年までに年平均で24%の増加となっており、世界全体での増加率の4%を大幅に上回っている。またインドネシアでは2015年末、インドネシア金融サービス庁(OJK)がイスラム・ファンドによる外国資産保有比率の上限を15%から51～100%へと緩和した。国内の金融・資本市場が未成熟であるため、外国資産への投資を緩和することで、イスラム・ファンドの成長を促すことを目的としている。規制緩和を受けて、複数の運用会社がシャリア適格の外国資産を対象とした投資信託の組成を進めている。

近年、REITでもイスラム投資(I-REIT)が進んでいる。I-REITが上場している国は、マレーシア、シンガポール、南アフリカ、パキスタン、アラブ首長国連邦(ドバイ)、サウジアラビア、バハレーンの7カ国である。

特に中東湾岸諸国では、原油価格の下落による経済成長の鈍化や財政赤字の拡大を背景として、不動産市場を活性化させるために、I-REITを含めたREIT市場の創設や制度の整備が急速に進んでいる。不動産を対象としたREITは元来、イスラム金融の対象としてシャリア適格性が高いものである。しかもI-REITと一般のREITで、法律上の仕組みが変わらないという利点もある。しかし歴史が浅いことから、ムスリム投資家の認知度や関心は必ずしも高くはない。関心の高まりとともに、I-REIT市場は今後、大きな拡大が見込まれる分野であると言える。

さらに最近では、イスラムETFも認定されている。ETFは従来、シャリアに適合するか否かが曖昧で、イスラム圏の投資家が投資を躊躇うことにも繋がっていた。しかし米運用会社のステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズが金に投資するETF（SPDRゴールド・シェア）で、マレーシアでシャリア適格認定を受けた。同ETFは世界最大の金ETFで、ニューヨーク証券取引所、東京証券取引所にも上場している。伝統的にイスラム世界では金の現物取引が活発に行われており、さらにこれを機会にムスリム投資家もETFを運用資産に組み込むことが可能となった。これまでのイスラムETFの規模は限定的で、マレーシアで4銘柄、インドネシアでは1銘柄に過ぎない。今後の拡大が期待される分野である。

イスラム・ファンドにはいくつかの課題が

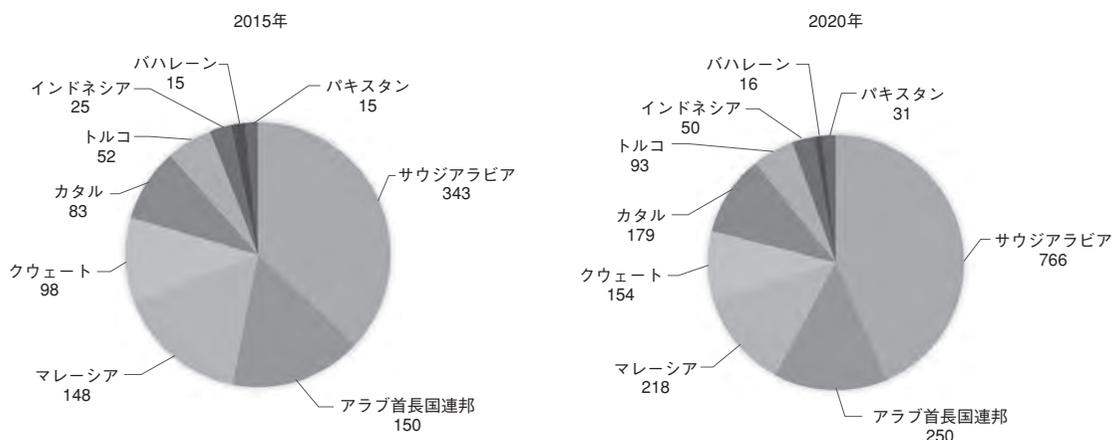
指摘される。8割のイスラム・ファンドが個人投資家を対象にしており、機関投資家の数が少ないこと、イスラム・ファンドは小規模なファンドが多く（資産運用額は1,000万ドル以下が約5割を占める）、機関投資家の投資基準を満たすイスラム・ファンドが限られていることなどが挙げられる。I-REIT、ETFなどの拡大は、イスラム投資家のポートフォリオの多様化を進め、イスラム投資を促進するものと期待される。今後の課題としては、中東やアジアを跨った、グローバルな投資を促していくことであろう。

また投資家サイドからもイスラム・ファンドを拡大する要因が指摘できる。アジア、中東、トルコや欧州諸国、アフリカなどでイスラム年金ファンドが成長を始めている。

マレーシアの年金ファンドであるEPF（Employees Provident Fund）は投資資産総額（2016年3月で1,679億9千万ドル）のうち14.67%に相当する246億4千万ドルをイスラム投資に配分することを発表した。Simpanan Shariahとしてイスラム投資の選択肢を提供し、2017年初から開始する。またインドネシアでは、60歳以上の高齢人口が2050年には3倍となる。このためシャリア適格の年金基金を創設する一方、さらに保険会社やアセットマネジメント会社もシャリア適格の年金プランを創設したり、既存のファンドをシャリア適格に変更していくことを認める方針である。

イスラム・ファンドの成長のためには、機

(図表5) 主要9カ国のイスラム金融資産～拡大の予測 (単位:10億ドル)



(注) 2020年は予測

(出所) EY “World Islamic Banking Competitiveness Report 2016” より筆者作成

関投資家による投資を増やすことが課題となる。イスラム・ファンドでは機関投資家は資産残高の20%を占めるに過ぎないが、一般の投資ファンドでは70%に上る。イスラム年金ファンドは中間所得層の拡大に伴って、潜在的な成長性が期待される。

■ 4. 今後のイスラム金融拡大の方向

(1) イスラム金融市場の今後

イスラム金融の場合、どこまでイスラム金融とみるかの問題もあり、国際的に基準となるような統計はない。各機関や銀行・シンクタンク等が独自に集計して発表している。したがって使う資料によって結果は幾分異なるが、中東湾岸諸国、並びにアジアではマレーシアを筆頭にインドネシア、パキスタンが主

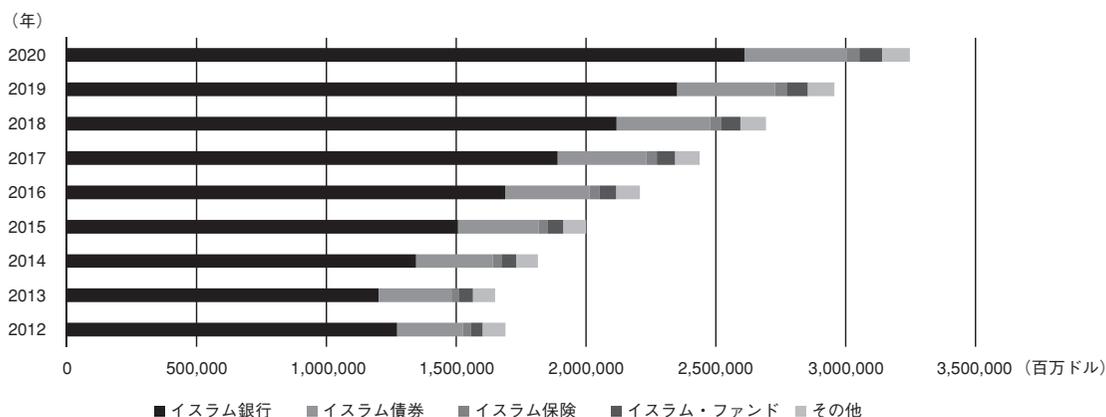
なイスラム金融市場とされる。

アフリカや中央アジアにもムスリムは多く、こうした国々もイスラム金融への参入を開始している。また非イスラム国でも、国際金融市場をはじめ、イスラム金融ビジネスを扱っているが、金融の一形態として、オイルマネー等のイスラム資金の取り込みと、投資対象の多様化を図るためである。したがって今後も主要なイスラム金融市場は、中東湾岸諸国をはじめ、マレーシア、インドネシア、トルコ、パキスタンといった国々になると見られている(図表5)。イスラムの国であり、経済成長と金融市場の発展等を考慮すれば、こうした結果となろう。

(2) イスラム金融拡大の方向性

前述したような最近、イスラム金融が拡大している分野では、今後のさらなる発展が期

(図表6) イスラム金融資産残高



(出所) ICD-Thomson Reuters “Islamic Finance Development Report 2015” より筆者作成

待される。(図表6)は2020年までの主要分野におけるイスラム金融の拡大を予想したものである。これによればイスラム金融は全体で10%程度の拡大を続けるとみられる。分野毎に見ると、イスラム銀行資産が11~12%程度の増加が予想される一方で、スクーク市場の拡大は5%程度の拡大に留まる。これは前述したが、スクークの発行が一般債の発行環境に大きく左右されるとともに、発行に当たり発行体はスクークと一般債とで有利な方の発行を選択することによろう。したがって一般債市場とは離れて、スクークのみが発行を増加させていく状況は考え難い。一昨年以降のスクーク市場に見られる状況である。イスラム保険も6%程度の拡大が見込まれる。一方でイスラム・ファンドは比較的高く8%程度での拡大が続くと予想される。フィンテックの進化、年金ファンドの参入など、投資対

象としてのイスラム金融の拡大が相対的に期待されると言えよう。

ここでもうひとつ注目すべきことは、イスラム金融もハラール産業のひとつであるという位置付けである。ハラール産業は、食品を中心に、医薬品、化粧品、観光など、幅広い分野で拡大を見せ始めている。日系企業も、中小企業を含めて、イスラム市場の獲得を目指して、ハラール産業への取り組みを進めている。ハラール産業では、そのファイナンスも本来はイスラム金融にすべきであるとされる。しかし例えば日系企業などが日本でハラール食品等を製造する場合、日本におけるイスラム金融でのファイナンスは現実的に困難であるため、イスラム金融でのファイナンスを求められる状況には至っていない。しかし今後、さらにハラール産業が拡大を見せていくにつれて、そのファイナンスとしてイスラム金融へ

の需要も増加していくことが考えられよう。

これまでイスラム金融拡大の最大の課題として、国際的な標準化が図れていない点が指摘されてきた。宗教に基づく金融である以上、その解釈によって異なってくるのは、イスラム金融の宿命であり、上から標準化を図ろうとしても不可能である。しかし一方で、ハラール産業ではシャリア適格性の認定が複数国で認められるようになってきている。フィンテックの進展等とも相まって、こうしたシャリア適格認定の相互承認がイスラム金融でも進んでいくことが期待される。すなわちイスラム金融においても、下からの、現実的要請からの、実質的な標準化が進んでいくことである。

イスラム人口の拡大、イスラム諸国の経済成長に伴う中間所得層の増加、経済成長のためのインフラ整備、金融市場の育成など、経済成長に関連する行動に従って、並行的かつ連携的にイスラム金融は拡大していこう。これまでのような急速な成長ではなく、段階的に不断に成長していく発展を辿ろう。

非ムスリムにとっては、イスラム金融は代替投資手段としての位置付けは変わらない。しかしイスラム諸国、ムスリムにとっては、イスラム金融はシャリアに従うものであるが、シャリアにあまりにも拘泥するのではなく、シャリアに適った経済価値を提供する方向に進むべきであり、徐々にそうした方向に世界が動いてきている。イスラム金融でどのように一般金融の代わりを担っていくかでは

なく、シャリアの理念である効率的な価値の創造と富の分配にどう貢献していくかを考えるべきとの流れである。一般金融との競争ではなく、一般金融の代替ではなく、別のものとしてイスラム金融を考えていく。これによって実質的にイスラム金融の標準化も進んでいこう。

欧米諸国を中心に、世界で反グローバル化の機運が高まる中、イスラム金融はムスリム人口の増大とともに、グローバル化を進めていくことが予想される。

